部隊名 [redacted] 第二九四一部隊（[illegible]）第十一[illegible]

官等級 昭和十九年[illegible] [illegible]號 役種 通信兵科 當時 死亡時 二等兵 死亡後 上等兵

本籍 [redacted]

氏名 [redacted]

生年月日 [redacted] 年 [redacted] 生

[illegible] 氏名 [redacted]

[illegible]年月日	昭和十九年十月三十日 [illegible]港出發
[illegible] 月日	同年十一月[illegible] [illegible]
	二十年一月[illegible]日 [illegible]南方[illegible]へ行ク目的ヲ以テ[illegible]

[illegible] 第[illegible]部隊ヨリ第二九四四部隊ニ編入[illegible]

行方不明

233 ـ

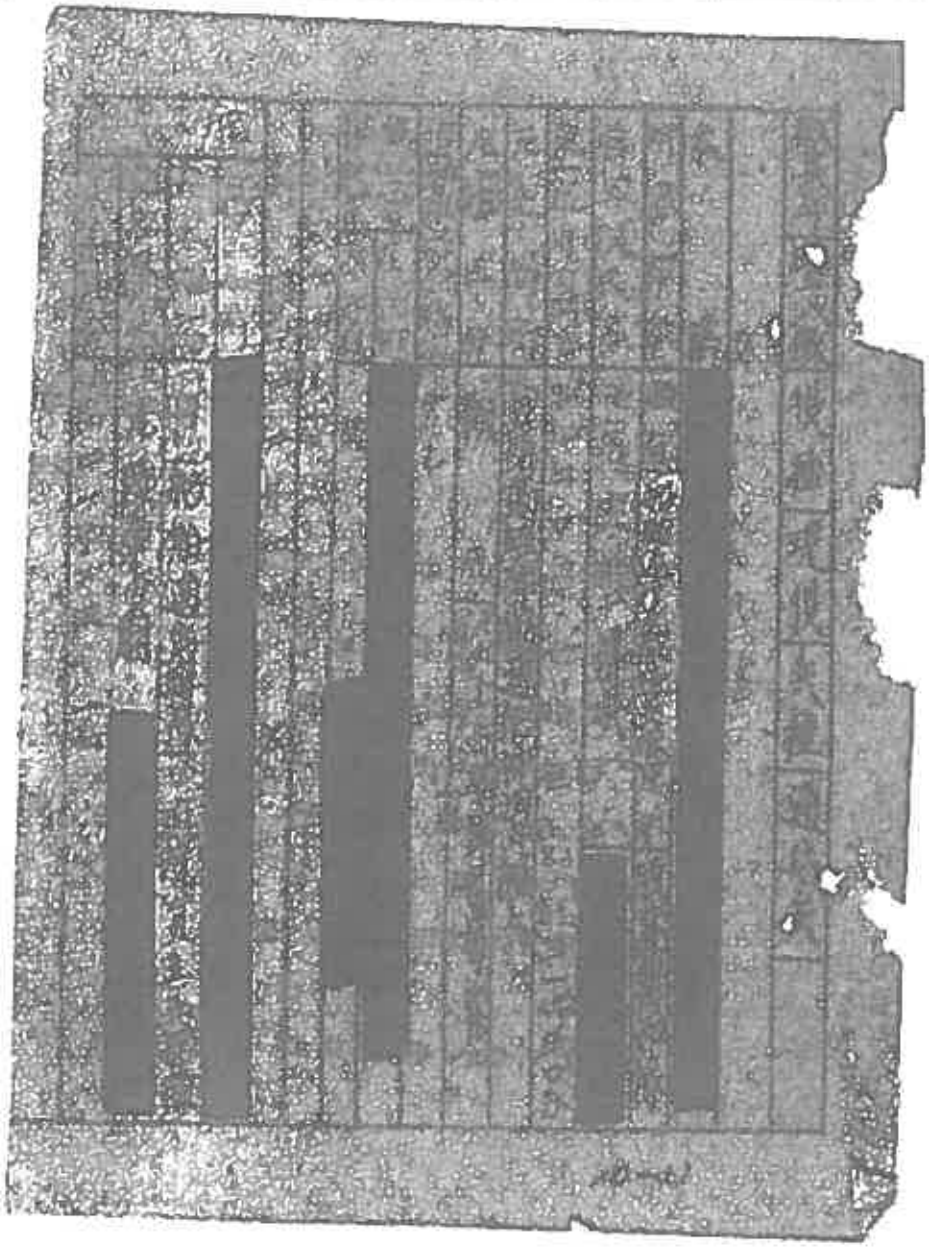

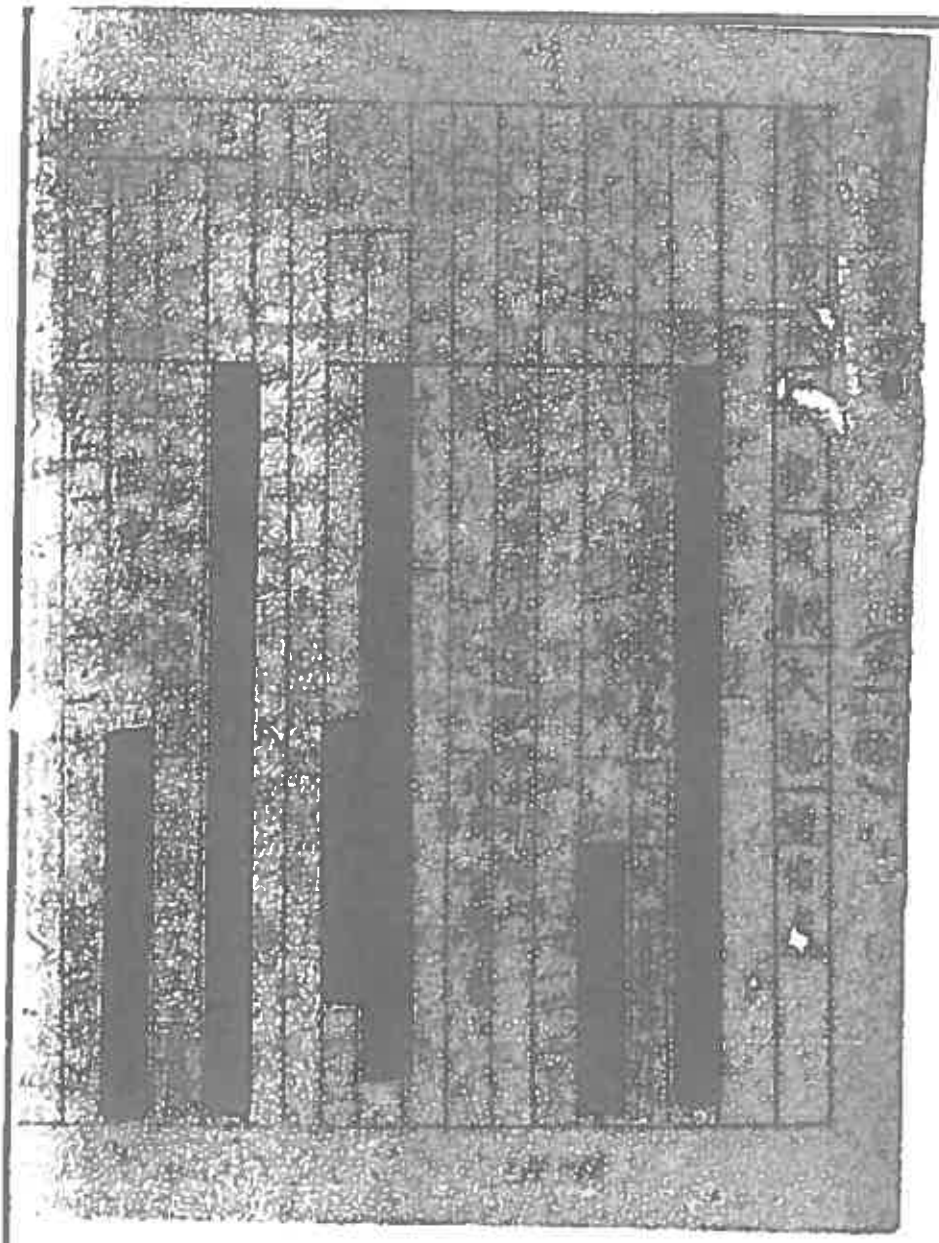

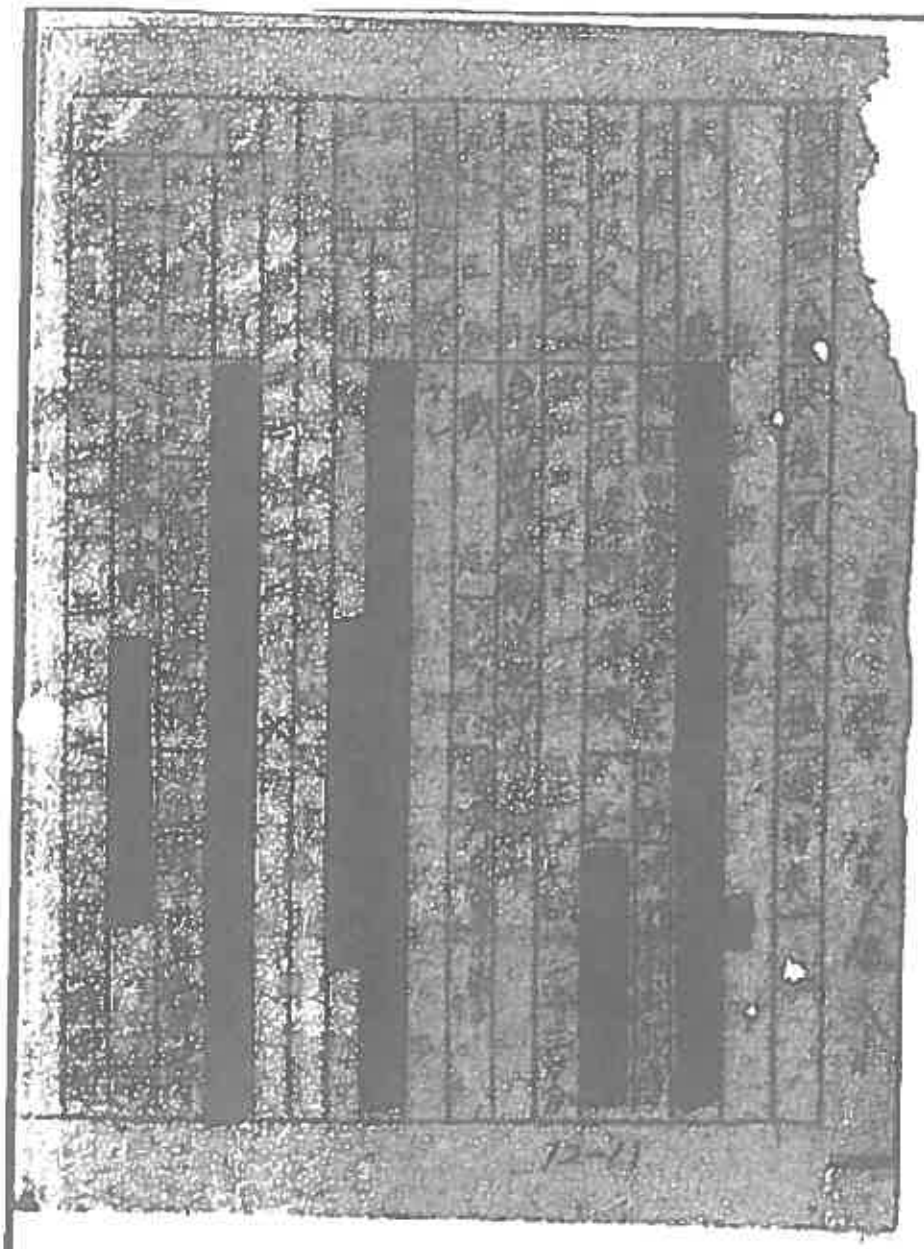

本籍地

確認書

[redacted]

[redacted]

[redacted]

右之者昭和十九年九月二日現役兵トシテ暁第一六七一〇部隊ニ入営九月三十日暁ニ九四四部隊ニ転属ヲ命ゼラレ十月三日広島出発十月三十八日第三船舶輸送司令部ニ転属同日上陸十月十日「北サエルナキ出撃」同月十六日南サエルナキ出撃同月廿日北東ニ出撃上陸作戦ニ参加ス

三月台湾ニ向ケ出帆昭和二十年一月三日朝高雄港ヲ目前ニ見テ「ダラニ」城ノ空襲ヲ受ケ直撃弾ヲ投下セルモ[redacted]右ハ海中ニ飛ビ船舶ハ消エル

ト同時ニ船内ニ戦友ガ傷ヲ負ヒ全滅ニ近ク分後絶命ス、昭和二十年[illegible]月[illegible]日

[illegible]時半ノ高雄港ニ於テ戦死ニ基キ確認ス

本籍地 [redacted]

元暁第一六七一〇部隊 戦友 陸軍上等兵 [redacted]

[redacted]

[redacted]

5-12

2337

戦死者調書

本籍地

現住所 右ニシテ

[redacted]陸軍[redacted]学校

昭和十七年徴集 陸軍[redacted]

[redacted]

一 戦死年月日 昭和二十年一月六日

一 戦死場所 台湾海峡

一 戦死状況 第[redacted]輸送船団ヲ輸送[redacted]

昭和二十年一月[redacted]

敵グラマン機ノ攻撃ヲ受ケ奉職大破沈没

[redacted]

[redacted]

友軍救助ノ為ニ出動ス[illegible]

一四三〇頃ヨリ二十三時頃ノ敵機ノ攻撃ハ終始此ノ間

海上退避中将兵ハ空腹ト疲労ト[illegible]

加ヘテ水温ハ益々低下ノ一方ニテ何レモ極度ニ[illegible]

ト闘ヒツツ救助船ノ応援ヲ待ツ。一方[illegible]

海防艦第六号救助ニ来リ退避セル将兵

ヲハ救助ニ二時間有余モ掛リタルモ遂ニ

[redacted]見習士官ノ姿ヲ発見シ得ズ。

戦死セルコトヲ確認ス

昭和二十年一月八日

台湾軍第八飛行師団第八十一対空無線隊

陸軍少尉[redacted]

死亡者

氏名

年月日時

確認決定理由

連絡先（住所）

3-12

死亡現認證明書

昭和二十二年八月二十五日

死者 所属部隊	国籍名 第二[illegible]隊 通称名 不明	死亡場所	仏印サイゴンより南方五〇マイル海上
本籍地	[redacted]	死亡年月日	昭和二十年一月十二日十時
死亡前の階級	上等兵	死亡区分	戦死（確度乙）
氏名	[redacted]	受傷箇所	無し
遺骨、遺品	無し	病名 発病年月日	無し 年 月 日

現認事由

昭和十年一月二日仏印より昭南に向う途中午前十時ごろ[illegible]時ごろ[illegible]船団上空に現れた敵機数機の爆撃による第一弾船首左舷に至近弾投下され船の鉄板はぼん曲し左に傾斜し積載せるガソリン缶に火を点じ爆発かかれりしかども[illegible]員退船すうれり大なるため分隊員四散す又敵機又数機現れ機銃掃射を浴びせられ流され行方不明となる

証明者 所属部隊	国籍名 第二[illegible]隊 通称名 [illegible]	本籍地	[redacted]
現住所	右同	階級及職務	五長、戦友

記載上の注意

一現認事由は死亡当時の情況を詳細に記入する。
一階級は必ず死亡前のこと
一確度（甲は確、乙は概ね正確、丙は疑はしいもの）は必ず記入する。
一氏名の下に捺印を必ず忘れぬこと
一証人との関係は中隊長、分隊長、戦友

56-12

死亡現認證明書

昭和貳拾年八月二十五日

項目	記載
死亡者所属部隊	第二航空軍司令部
本籍地	[redacted]
死亡前の階級	上等兵
氏名	[redacted]
遺留品	無し
死亡場所	佛印サンジャック南方五〇マイル海上
死亡年月日	昭和二十年一月十二日午前十一時
死亡区分	戦死（確度乙）
受傷箇所	無し
病名 発病年月日	右仝　昭和　年　月　日発病

現認事由

昭和二十年一月十二日佛印より昭南島に向ふ途中同日午前十一時頃グラマン艦載機三機船団上空に現れ機銃掃射並に爆撃せらる 其の一弾船首左舷に至近弾投下せられ船の鉄板はがれ浸水し始め左に傾斜す 積載せるカーバイト缶に泡を出しさるため爆発のおそれありしため総員退船すられり 状なるため分隊員四散す又敵機又現れ機銃掃射す 潮流に流され行方不明となる

記載上の注意

一 現認事由欄は死亡当時の情況を詳細に記入する。
一 階級は必ず死亡前のことと
一 確度（甲は正確 乙は概ね正確 丙は疑は一、その）は必ず記入する
一 氏名の下に捺印を必ず忘れぬこと
一 （故人との関係は中隊長、分隊長、戦友等の別を記入すること）

証明者

項目	記載
所属部隊 官職名	第二航空情報隊
本籍地	[redacted]
現住所	右仝
階級及故人との関係	伍長 戦友
氏名	[redacted]

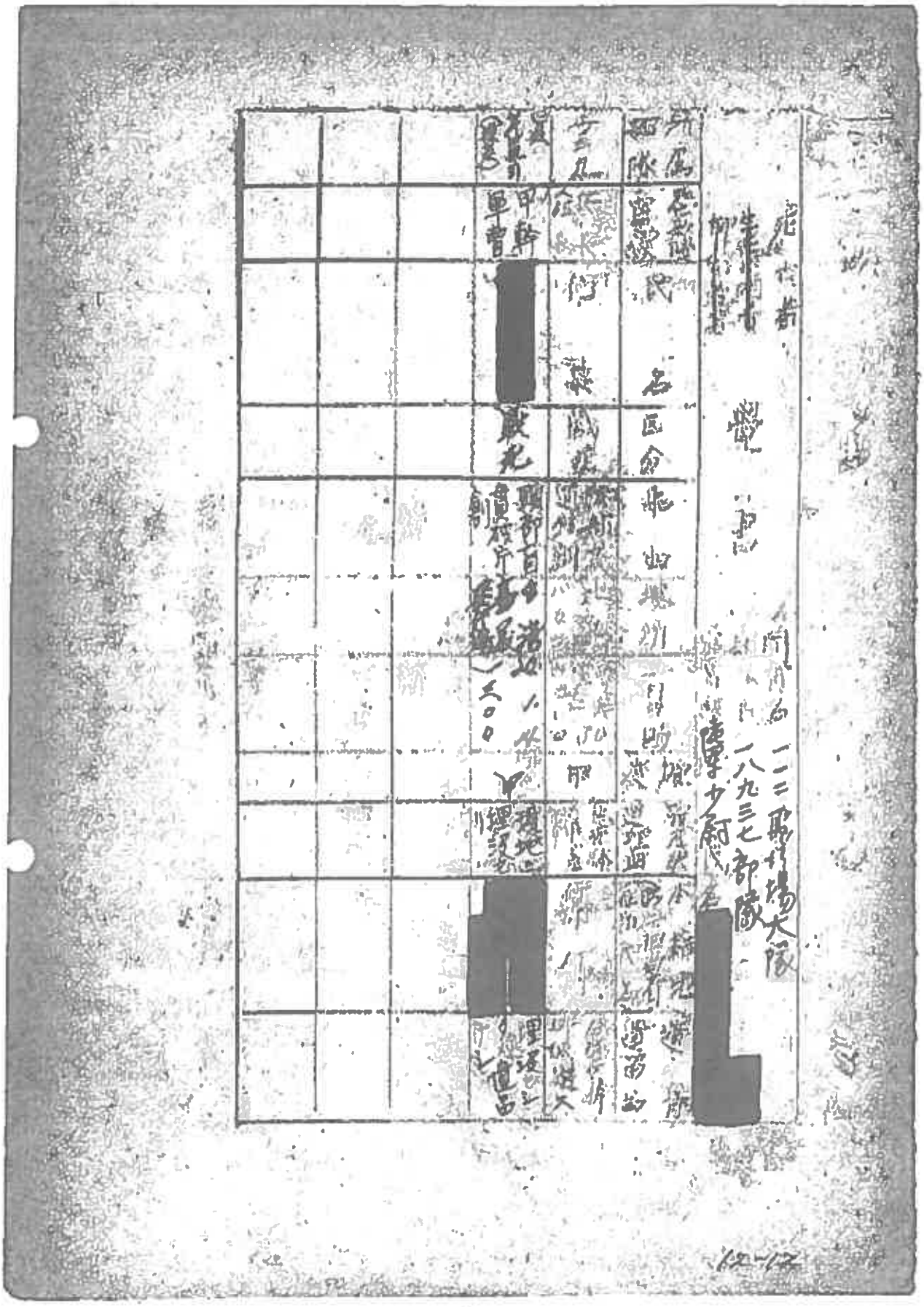

…渕に…しあへを加へてまかりました。孫今回…新…者に…新…の…

一派日本部署で別れ以来消息を断ちました[redacted]よりの…の便りに最近…いておりました

ところそれで前後して御父様の手紙拝見致しました。本年六月…日…無事…来今は

二人だけになった[redacted]と心掛けて居た事は御遺族の皆様と一緒にする事でしたそれ

[redacted]の便りで見て父様方の生死がお解りたと云って来た事は二重の驚きでした早速

[redacted]にも知らせ…た…最近になってよく見せずおかし家族の者に抱かれて淋しく暮って居…

自分の道骨会ふ…若が家族の方が君の最後を知らなかったなり…男

なに心掛けてあるだらう すかしり孫のない不幸な毎日を送ってあらんでありつし

やる事だらう早く[redacted]を取りなくてはと孫いまいで居らいことた気持になって

しまふのでした。よく[redacted]とも云ひ合ったが南方より返事がかりも…が生来たにしても四面

の…に悲壮な最后を遂げたる孫様を知ってあるのは吾々を始めて他にないとずりれも…

方は必ず家族に知らせやりたいと約束があったのです。私も[redacted]と云ふだけで

[redacted]地方世話部…[redacted]の手紙より聚って千葉留守業務部に色々問ひ合せても[redacted]の消息も得られなかった

んでした。今父様の…を持って…ちれでおたのは自孫の…教えは私わばありでしたやせう私達

ますおをを持って…算を…つてみたしの…御…の言葉(つみつかりジ…)

には…親も…来…全てを…げつりイ…いたこの戦が…戦と…みずみな姿で…

親ば子を捨てて子は全てを捨てて…御…以…自分…書の家を訪れる…親

り…今になって…が…親をも…つたと云ってるが…かは君の家…

兄弟…の…親を…ひイ(…)…を…はよの…たうか…な…を…

どんなに…にくれただらうか…な事を…せは…のなげある(…)…しな

いだらうか…とめどもなく…へをめくりせては…って…も…す然て…ば

…に向…った…方でした…て…りで…あり…死しい…りだと…

した…今私は…を…らなければ…私…が知ってあたのでは君の…ば…して…

められないでせう私の…で…に…ていたでかなければなりません

…の…へ…と…かどんなに…孫を…に…自孫の心を…つけるかも

んが…の…の…を(…)…遊く…しまくし知ってある…家族の…

だけが高い位置の心を以て者の霊を慰め得る方法であり私は決して記事ではありません
が右の霊の祭り者として手の日記を書こうと思いこの日あるを期して一ノートに
記録に書綴った文章を以て記念に代へます 文章と称して全つたのは名前の訓練でした
同僚達に並びかけようと決心して軍隊に志願し長に対して根気の年の末世話してある
為時々こと渡渉を試みて遂に成功しました 北の方は雨つたりは日人なる者が有ても
北では雨の輸送は高度の飛行機だけでしかも米なしと云ふの事実を以て
明日(二月十日)は愈々飛上の人だ 皆を離れたが最後も戦場に飛ぶ人だ 同じだ誰
かどうなるか解らないが互に内地の様子を書いておこうではないかとノートを
出したのですが はばれを心なくも来た楽しいと云って同じ方法なかったのです
とても翌日の書簡 和歌は高度の概要 病院に看護婦 看護婦 看護婦 看護婦
院長に申告を終り 飛行の準力をかへて 花束よりも 貴重な長い間の病
院生活をやっと制限を出すが 来た 飛行機には大 ア ア ト の
道路を通過 行 の 有 の 高 の 甘 度 の 高 な 通 て か な り の 道 距 で
した 誰の顔にも今までのべつ生活の程なる中 人 元 来 清 は 自 り 多 少 愈 ん
行けるでしょと云った 厳 面 な 来 ま で こ れ 昨 年 一 月 十 日 に 大 な 要 が 前 に 私 の
の 準 備 あり 高 く 青 い 空 の 中 に 日 の 光 が 機 要 間 を 縫 って 不 出 な 人 を 見 せ て ま す 偵 察 飛 行 機 に 乗 も
なりないのに 日 の 光 が 皆 人 補 さ す の で 見 に げ る と 云 ふ 事 の 事
の ち 十 歳 に 行 く の だ と 云 ふ 日 書 で 胸 躍 り せ 又 心 に 飛 行 機 に 乗 ひ で ま た
新 道 に ひ ら し て 其 の 光 の 美 が 子 測 さ れ た 人 う か 人 生 中 で 補 給 車 を 乗 ま へ
は に ふ り 下 って 飛 行 機 に 乗 ひ た の は 時 頃 で し た 清 美 川 に 空 の 軍 力 や
包 装 頂 け ! 名 は 名 の 前 の 前 だ と 教 へ ら れ た 飛 行 機 に 乗 ひ 今 の 方
に 渡 ! て 西 に 低 に 渡 の 東 方 に は 地 の 長 い 川 の 方
厳 重 を 通 て 移 動 の 近 く 来 た 時 で し た 兵 隊 に 手 に 軍 力 を 渡 った
暗 夜 飛 行 服 の 空 中 勤 務 田 た け の 暗 渡 角 字 の 多 軍 力 が 渡 へ 命 に な っ て

12/14

[illegible]へ差つて[illegible]なのに先人のまこと可笑しかつた。準出来たぞ！其れが近づくに連つて
そうに成にさけんでゐるのが解りました。飛行場襲撃がどんなに熾烈なものかも知らなかつた私達
はそれでは引きかへそうと云つた安易な考へで今来た道を走り出しました。其の時は私は一番後から
ついていつたのです。始めて来た飛行場です何處が安全な場所でどこが危険なのか知らず只人う走る方
向へ自分達も追つてゐたのです。病床生活が永かつたので体力もすつかりは回復してゐなかつたのです。四名の
者はみるく〻うちに他の者に追ひ越されてしまひました。私は後から「もつとしつかり走ろ！」と怒鳴りました。[redacted]
すぐ近つて笑ひながら走れないとか何でもそうゐかを意味の事をふふに様です。防空壕の附近まで来た時です。[redacted]
そこに入ろう！」と云つてもう飛込んでゐます。続いて二人も私は場所に出なくてよ危いと予感しました。数秒爆
撃から投弾は場所の建物に集中されるもう少し走らなければ[redacted]。「出ろ出ろ」私はこう叫んで皆
を出しました。編隊の爆音は愈々背後に迫つてゐます。走りました。今度は私が真先を走つてゐましたが
殆んど固つてゐました。[redacted]だけが後れてゐた様です。衛兵所の門をやつと通り過ぎ廣い道路に出ま
した。ザア〻〻〻〻〻と聚雨の様な落下音頭上に爆弾はバラ撒れました。其の音が段々激しく迫つて来ます
もう危い瞬間。私達は殆んど同時にコアスファルトの上に伏せました。身をかくすと云つては小石一つありません
其れから先は無我夢中でした。耳を聾する炸裂が前後左右に私達を取り囲んでゐます。一生懸命へばり
付いてゐる体が其の度に空中にはね上げられる大きな土塊が頭と云はず背と云はずビシ〻〻と突き當つてきます
。彼方がピシャッと跳ね音をたてて靴の踵を全部もつてゆきます。生きた心地のない炸裂がしきり續いて
静に顔を上げてみるとすぐ前に[redacted]がゐました。上半身を起して感じてゐます。[redacted]どうした」返事が
ありません。腹部をやられたらしいのです。私は左足が動かないのでみると靴は形が壊れ足首の部分は
異様に膨んでゐます。小一時後に[redacted]忍こ[redacted]ば伏せたまゝ身動きもしません。[redacted]ば其の通りに
居ります。[redacted]は倒ふ様にして動き出しました。[redacted]はどうにか自分で動く事が出来そうです。「[redacted]
しっかりしろ！」二聲三聲こう勵ましておいて私は[redacted]君ろ！」と呼びました。「[redacted]どうした！」[redacted]
りしの口引きおこしてみると前額の左頭髪り生え際に三糎程の破片傷と受けてゐます。頭部ならば相
當の出血があつたろうに其の割には顔面がよごれてゐません。其に血は出てゐます。確かりしろ！この位
の傷なんだ！」と怒鳴る様に云つてみても何の返事も有りません。徐ろにはすつかり失はれ見開いた眼は
何となく活気がありません。ぐつたりとおれなり日元気を出せ！義度も勵ましてからうやく右腕を擡げて上下
に振り！と歩き出しました。十歩も踏み出した頃でせうか又もや頭上どすん〻と云ふ落下音です。次の編隊

12-15

が混乱の地上に…今度は駄目だ…擔いでゐる[redacted]君の足下から少し目を上げた時有難い…左方五
に大きな穴が目に付きましたったら今爆弾でアケられたばかりです[redacted]君を擔ぎまゝどこーっと
其の中に飛込みました同時に附近でもうすごい地ひびきを立て爆発しました。建物を吹き飛ばす地
をひつくり返し二人は壊れた土の中に埋められたりです。泥だらけになって匐ひ出し[redacted]君を引き出し
ました。直径十米以上もある此の穴は深さも私の幾倍もあります。破裂された大きな水道管は
潮吹出し長の方は水が溜ってゐます。此處も未だ爆撃の中心からいくらも離れてゐない出ようと思ひすぐ
[redacted]君を擔ぎましたが匐ひ出せないのです。穴は深く上に管から噴き出した水がまわりをすっかり
[redacted]して登る手掛りがない様に脆くなってゐるのです。あせって二三度試みましたが駄目です。断念して
[redacted]君を下します。大声でしっかりしろ～と云ひましたが返事がありません。血の気の引いてしまった
顔の色蒼白の方に廻りたカのない目腰のあたりから白い手巾が見えたので取し四角に折って顔の上に乗せ
左手を取って其の上にあてがってやりながら穴の上を見上げました。外に出れば何かあるかもしれない。外に
出れば何か利用するものがあるかも知れない。而し…しっかり抑えてゐろよ～と[redacted]君は力のない
抑えてゐます。元気を出せ！私はこう励ましておいて底に無二穴から匐ひ出しました。出て見るとすぐ
道路です。道一面は実に悲惨な光景です。未だどん〳〵走って行く者がゐます。道路を横切って草叢
の方に行こうとした時二度ばかり編隊が投弾しました。ザーザー引き裂こうとしましたが前に溝の様
なものが目に付いたので逃げてそれに駆け込みました。然し其時あれだけ元気にかくれてゐま
せんでした。爆発が起った瞬間右足一体を強たかに打たれた様な気がしました。右足の湾関節が
利かなくなってゐます。左足首は骨折しゐたのですが急が立ってゐたのでどうにか歩く事が出来
ましたが白い方までやられてどうする事も出来ません。溝の中に滑り込んだまゝ…とゐます
した。爆音は次から次と襲ひかかり頭上にザーと云ふ雨の様な音をはら撒いて過ぎます。至近弾が
炸裂する度に皆は中の方に潜もうとする。[redacted]君と合ひます。一人残された[redacted]君の事が気懸
りになって来ました。もう少し頑張ってゐて！爆弾は少し離れた間に落ちてゐるらしい。高射砲
の破片が唸りを立て、落ちて来ます。繁った甘蔗の中に潜り込み眼の様な所に身をひそめ
圏爆撃で頭を覆ひ漸く落付きを取戻すと短い時間の出来事が夢の様に浮んで来ます
[redacted]もとても無事ではいまい。すると助ったのは俺一人か。色々な事を考へあぐんで淋しく
なる一方です。又自分だけが此處にゐるとふ事が妙に不快な気持に落し入れたまらなくなります。

12·16

時間にすれば一時間も経ったでせうか高射砲が其の鳴りを止めたりで終ったかなと思ひ不安なまゝ繁みから出て来ました。天を覆ふて居た大きな雲は高く登り空はすっかり晴れてゐもえんと高く高度を取った此の編隊約十機が丁度真上になってゐる私の顔の上を太陽の光を千万々々反射させながら過ぎ去って行く所です。私はこゝで始めて敵機を見たのです。今まで殺気の限りを盡してゐながら嘘の様に悠々と飛んで行くのです。飛行場からは何箇所も煙が上ってゐます。私の居るところは[redacted]君と分れた測候所の附近から可成り離れてしまってゐます。29の編隊が完全に姿を消し頃来て罩りマークを附した救護班の自動車が何台もたくさん現場を行き来し始めました。私は目に付きにくい處にゐたので救護班に収容されたのは五時頃でした。陸軍病院の玄関にトラックにて着いてみると廊下には血痕の着いた軍服が山の如く積上げられてあるのです。飛行場司令部で敵機来襲に関する何の情報も入れなかった為警備や補給の兵隊や整備員空中勤務者等全部が飛行場に残り航空分隊の少年達は何も知らずに平常通り勤務してゐるのです。後れて着いた遭難者は此處に收容されず再び船に乗り病院に送られます。病院内は人手が足らず混雑を極めてゐましたが全国の陸軍病院からは應急の衛生兵や看護婦が電報で呼び寄せられました。悲惨な光景は見てゐられません。次から次へと運ばれる重傷者は手術室のベットに入り切れず軍医の手當も待たずに事切れて行きます。そういふ人達と一緒に廊下に寝かされた私はちっと自分の番を待ってゐました。どうしただろうかしらん皆はうまく逃げのびてくれただらうか自分だけが居るといふ事が私を殺はれない気持に駆り立てます。遭難者の身分今まで此の病院にゐた患者は其のほのうちに治んとか他所へ送られる事になりました。私は今から台北に送られると云ふ患者をつかまへてノートを千切って[redacted]君達の知人に遭難の状況を知らせました。其の夜はまんじりともせず明しました。苦痛を訴へる患者の呻き声は足のふみ場もなくぎっしりと詰めて寝かされた此の病室の方々から聞えて来ます。水を呉れ！頼むから水を呉れ！と叫ぶ者其を此處する衛生兵等私の頭の所に寝かされた兵隊は先程から水を請へてゐましたが其の声も次第に細って行きます。飲ませようぢやないか！少しやってみよおお可哀想だ！ひそひそと話し合ってゐた衛生兵がガーゼに水を浸して持って来た時には其の兵隊はもう口も聞きませんでした。翌日から空襲が頻繁になって来ました。其の度毎に人におぶされて防空壕に逃げるのでした。戦場掃除の指令が大隊に迄ったと云ふことを聞いて早速野戦

12-17

に来て貰ふ三人の[redacted]官等級氏名や遭難地点を詳しく詰し捜索を依頼しました。次の日其の報告が場に連れていってくれと頼みましたが許されません。発熱理が作業を始めたからもう一度調べてあげますと云ふので宜敷頼んだのでした。其の晩遺骨でしたか病室の廊下を大声で人の名を呼びながら通るのを聞きました。其がやがて隣の病室で尋ね当てたらしく高い調子の話声です。私は突然皆がびっくりする程大きな声を出してしまいました。[redacted]室の前に寄った顔の[redacted]が現れました。私を見ると[redacted]！とするとすぐ[redacted]おいー！と云ふ逆事が聞えて病からあ者達を探しまわってゐたんだ[redacted]がすぐ隣にゐるんだ知らなかったか[redacted]ばどうした！と続に云ふかでした。私は其に何と答へてよいか解り兼ねてしまいました。自分の行動を一通り話すと[redacted]にも又々にもまだ沢山収容されてゐる今に解るとの云ふのです[redacted]は早速現場に出掛けました。が大部遅くなってから晴れ顔をして帰って来ました。どうしても解らないと其から私達三人の苦しい浮ぶ事のない日が続いたのです。[redacted]だけが元気なので毎日飛び出しては解らないとしょげて帰ってくるのです。空腹が激しいので病院はベッドで屋根に赤十字のマークなど塗ってみましたが愈々此処も危険と云ふので思着遅を安全な場所に分散させる事になりました。私と[redacted]は阿里山の近くの園手嶺と云ふ所に行かなければなりません。[redacted]は台湾軍転属と云ふ台南よりの電報で分れくになってしまふのです。俺達もすぐ退院して彼方の所へ行くから必ず連絡はつけて呉れと約して或る朝早く空襲のない間に用意された車で[redacted]と分れました。山の病院では同じ部屋に[redacted]と暮す事が出来ました。[redacted]はすぐ回復しましたが私は足を石膏で大きく固められ疾い部屋に毎日動ずにゐなければなりませんでした。台北から[redacted]君の戦友軍医看護婦達が始終[redacted]君の安否を問ひ合せて来ます。其頃私達はもう[redacted]君より事は言はなくなりました。其して其の處置をどうすればよいかと云ふ事だけ考へて力ました。嘉義の病院長も時々山に来ては[redacted]候補生の件を調べて行きました。今日迄時日が経過した以上私で戦死の現認證明が出来るのではないかと尋ねると院長は軍医の立場から最後に別れた時意識があったと云ふ一時の為達息には軽卒な事をしたくないと云ふのでした。[redacted]候補生の病床日誌が院長の手許にあるのだから時期かくれば勿論相当の手續はかされますが内地の肉親早く此の実際通知らせてあげなくてはと[redacted]の住所を問ひ合せたのですが意外に誰も知ってゐる者がありません。

12-18

[redacted]

貴山に関する関係書類は全部比島に移されてゐたのです 台南の[redacted]から台湾新報の[redacted]氏に依頼し[redacted]君の家族に連絡してもらふと云ふ便りを最後にプツリと音信を断つてしまいました 其から暫みにそのたゝ嘉義の陸軍病院も空襲で爆撃を受け方々に分散隔離されてしまいました[redacted]が打撲傷もどうやら治りすつかり元気になるとこんな山奥に居ても仕方ない 何とか出て男らしい働きをしたいと婦人の勧めに応じるわけでした 此の病院も他の部隊と連絡がなくなれず元気になった患者を帰すもあるとのことで[redacted]は戦争だから航空隊だぞと言つて一人で色々と八方へ連絡してゐましたが遂に機会を掴まえて台北に行つてしまひました 此の連絡するから後を追つてこいと約束して分れましたが私は正に連絡キップをもらいに行つて落付かない病院の生活を長く間続けなければならぬ事でした 四日頃漸くギブスはほずされ五月やつとの思ひで航空部隊に転属する事が出来ました

[redacted]と再び会ふ事が出来たのは終戦後でした 其以来一緒で内地迄飯って来ました

私達の疑問は[redacted]君の御父様方が公報を既に受取つたかと云ふ点でした 其で若し知つてゐるとしたら凡ゆる連絡事務所に手を盡して調べてみられる筈だから出来る丈早く知る事が出来るだらうと考へ地方世話部、留守業務部に問合せましたがそう云ふ件は今の所来てゐないと云ふ返事です 其れでは御家族の方はもう知つてゐられるのかもしれないと思ひ恐縮そう云ふ方からの問ひ合せがあつたらすぐ知らせてくれるませんが突然そう云ふ事を知らされて皆様の悲嘆をさぞかしと御察し致します 私の記憶で読みづらかつたでせうがどうぞ[redacted]君のほかない御最後を慰めてよく貴君の霊を慰めつゝ上げて下さる事を私共から御願ひ致します[redacted]と連絡の事がありますからその返事があり次第又お便りさせていたゞきます 終に臨の栄得ず甚だ失礼でしたが以上御報告致します 寒さきびしき折柄皆様の御自愛を

草々

昭和二十一年十二月十六日

[redacted]様

[redacted]

12-19

2350

No.1

課長	総務係長	調査係長	死亡認定委員	死亡認定主任	未帰還届	兵籍
					照合済ナシ	照合済

死亡者現認證明書

昭和[redacted]年 民生部第一世話課日調製

本人

所属部隊	固有名 第一五戦闘機隊
本籍地	[redacted]
徴兵年次	
階級	兵
種別	陸
官等級	陸軍少尉
氏名	[redacted]
生年月日	[redacted] 月 日生
死亡年月日時	昭和20年1月31日午前午後 時頃
死亡原因	戦病死
傷病名	A型パラチフス
死亡場所	仏印 フーラン陸軍病院
戦闘(受傷)年月日	昭和 年 月 日
遺骨、遺留品ノ有無	昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日[redacted]受

留守

遺族承継者	父 氏名 [redacted]
現住所	[redacted]
遺族承継ノ有無	第弟

現認者

所属部隊	南方軍統計令部
官等級	陸軍少尉
氏名印	[redacted]
上陸年月日	昭和21年5月2日
上陸地名	鹿児島
現住所	[redacted]

資材入手ノ経緯及所見 照合済

27-14

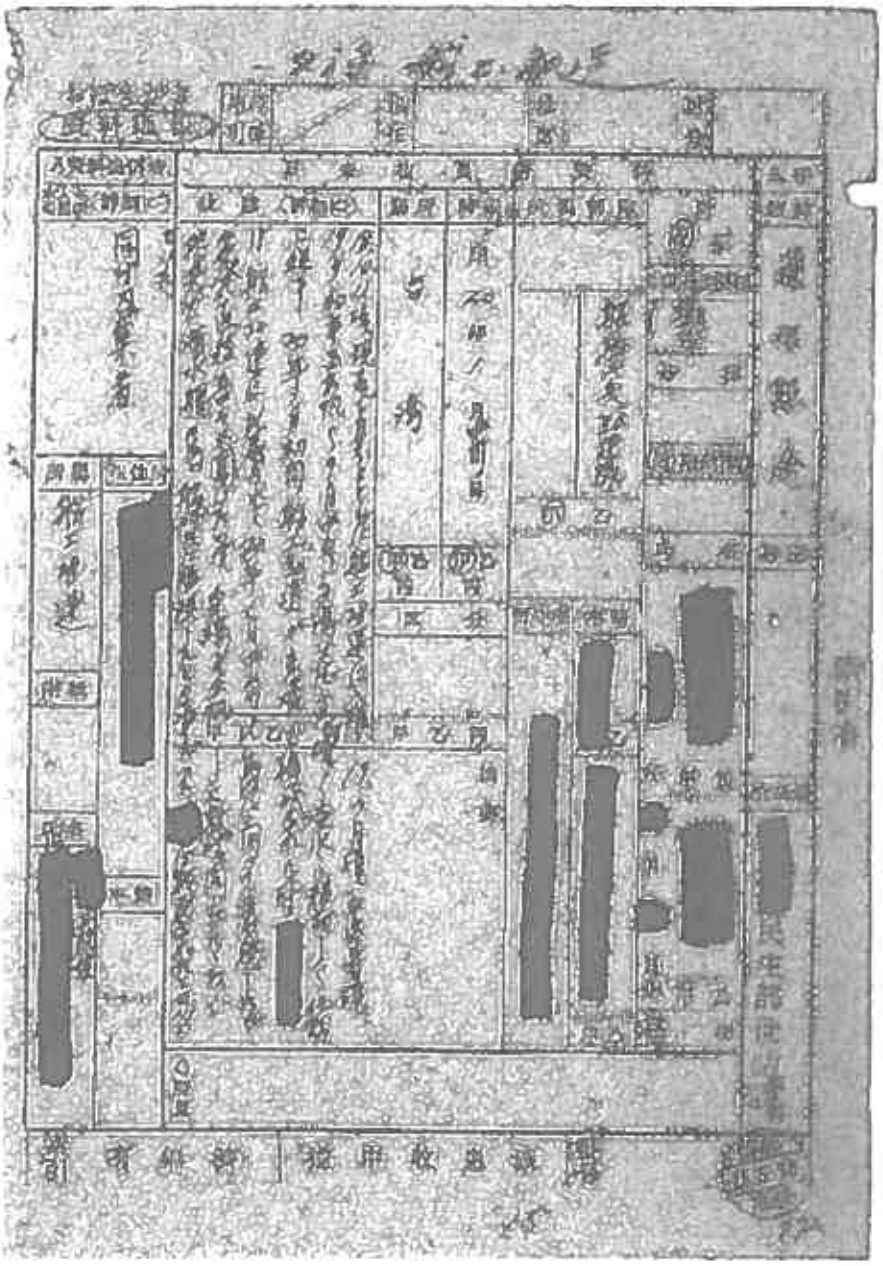

2353

事実現認証明書 [illegible]

本籍地

所属部隊 [redacted]

官等級 陸軍上等兵 氏名 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日生

兵種兵役種類 第一補充兵 昭和四年

死亡年月日 昭和二十年六月十日

死亡ノ場所 沖縄県島尻郡真壁村

死亡区分 戦死

死亡ノ状況及場所 [illegible]

遺骨ノ有無 無シ

遺族ノ現住所 [illegible]

右相違ナキ事ヲ証明ス

昭和二十一年 [illegible]

拝啓

[illegible]の御[illegible]より[illegible][illegible][illegible]致しました　其[illegible]御健勝

の御[illegible][illegible]より[illegible][illegible]致します

又貴兄には去[illegible]中支[illegible]より[illegible]の御[illegible][illegible]

[illegible]由[illegible]に[illegible][illegible]様であらせられ[illegible]従[illegible]中の[illegible]

[illegible]寄[illegible]の[illegible]光[illegible]　[illegible]君の[illegible]　[illegible]今の世[illegible]

[illegible]など貴兄の[illegible]中深く[illegible]致[illegible]と[illegible]ます

[illegible][illegible]は故[illegible]君の公報・遺骨[illegible]

[illegible]の報[illegible]なき由[illegible]に申[illegible][illegible][illegible]思ひます

[illegible]今の[illegible]　[illegible]様[illegible][illegible]の[illegible]公報[illegible][illegible]

[illegible]り[illegible]遺[illegible][illegible]務良に[illegible]絡致し[illegible]三[illegible]

[illegible]後[illegible]文[illegible][illegible][illegible]務[illegible]に[illegible]又[illegible]

乗名用箋

6-11

課長の工事毎に依頼致しまして之方より関係者に連絡情の文書も来、又二月中旬農林省残務整理完了閉鎖の所、局より出張して来ました官吏に私も直接お逢のして業績料其他のことを依頼して置いましたのでもうすっかり終つたものと存じて居りました

私も二月下旬御存[redacted]私に帰り終戦前北支より

戦病で帰りました弟の死亡やら入手出征兵士の北支より半年の状況で帰って所と生死を取扱に来弟に逢ったりしてみるうち母が病で寝て寝て寝ました

きまりについ心にかけ乍ら仕方なく居りました

故[redacted]君は私の最愛の敬子にて生前はお世話になり

誠に又従兄弟も仕合せ終了毎に来るん主義より私にも

氏名用紙

6-12

2356

[illegible]ご[illegible]などご[illegible]てくれ金と[illegible]円[illegible]親[illegible]孫[illegible]
て居ります[redacted]君の戦死を[illegible]人の[illegible]とは言へ
此の様な[illegible]と思ふ金と痛恨に堪えません
故[redacted]君戦死の状況は[redacted]様[illegible]未の所[redacted]君の
母様の[illegible]と後[illegible]ます[redacted]君より[illegible]
のことと思ひますので詳しくは申[illegible]ませんが事[redacted]君の
所属部隊は陸軍航空輸送本部第九飛行隊です
階級は[illegible]従[illegible]長ですが当時は軍人としてでなく
身分は軍属にて陸軍嘱託（利[illegible]官[illegible]）として従軍して
居ります又航空局の[illegible]のまゝ即ち蒼[illegible]教官のまゝ
にて従軍し陸軍よりは[illegible]は[illegible]航空局より支給
されて居ります　戦死は昭和二十年三月十九日　香港西方

4.

約百五十粁の海上であります。当時部隊よりは行方不明
として発表され終戦前に（八月初旬頃と思って居ります）
[redacted]君の戦死確認され同時に航空局航空官補（到着後
に任官されて居ります）身分関係が複雑でしたので
（航空局と部隊及陸軍航空本部ニ籍アリ）連絡が充分責任関係
の分明より参事官となったものと思います。私は戦死者
[redacted]
と任官の文書は終戦前後に（日は覚えておりません）着
務課にて見ましたが私は当然貴家に連絡されたもの
と思ひ込んでおりました、あの時係の者に連絡す
る様注意して置けば此の様な不幸にはならなかったものと
後悔して居ります。
[redacted]君の戦死を確認（また同編隊第十の同僚

6-14

2358

[redacted]君は其後内地に復員し同じくあの時
ポルトガル領の[redacted]に不時着しました[redacted]君は
其後新潟警察署に勤務して居ましたが終戦後住所
不明にて（新潟に開設された）現在分りません
に軍と分りましたら豊家に参時の状況を伝ふやう
に致します　同部隊に復員して居ますに中尉まで
より[redacted]君等の選抜加到君せし由部隊より知ら
せありし由の伝らが六月上旬頃当地に居ります[redacted]教官
宛考りしとの話を聞いて居りましたので豊先よりお伝り
を戴き直ちに[redacted]君（新潟県）に問の合せました
[redacted]君よりは其時直に[redacted]君及[redacted]君と同部隊
にて同任務中に戦死（行方不明）となりましたに他の二名

6-15

6

の教官の資格を通知して宜敷く依頼せしとの話であ
りまして[redacted]君も私の話を聞き復員局の名儀に
いて居りました　私も又、当地に居ります前長城隊の書記
として航空局（現在保安部）の嘱託をしてゐる人に早速
依頼すると共に故[redacted]君の同僚諸君に連絡して一日も
早く遺骨が皆様の御許に帰り英霊を慰められる様
依頼の係りとして宜敷きまして
貴家からお問合せになる場合は貴地方世話部に今一度
所属部隊名と右の事情を話してお問合せになると共に
なほ航空局の残務整理を取つてゐる現役所の
東京都麹町区大手町逓信省航空保安部宛の両方に
お問合せになつたらよろしいと思ひます　私の方より

昭和　年　月　日

乗名用紙

四島書

K-16

2360

の調査依頼書はすでに厳重保安部宛にやって居ります
又其他は不明の点もありますから何事も遠慮なく
私宛お知らせ下さい　[redacted]君とは骨肉同様の
間であります　如何なることでも心から致しますので
生き残りし私の故人に対する責務であります
一日も早く英霊が御里へ帰り遺族の皆様と共に
故人の霊も安らかなることをお祈り致します
何卒御両親を初め[redacted]様にもよろしく御鳳声下さい
尚私の郷里は只今台湾に留まって居り勤務も出来る
事情ヨリ何時何時でも安心下さい
先は取急ぎます　取敢へず御通知まで
八月十日
草々
[redacted]様
[redacted]拝

昭和　年　月　日

罫名用箋

内57

事實証明書

本籍、[redacted]

死亡時場所、沖縄縣宮古郡平良町字下里一九九九番地

徴傭軍屬

[redacted]年[redacted]月[redacted]日生

右は軍屬として徴傭し軍の船舶改裝造船工事に前記臨戦地域に於て従事中、昭和二十年一月十日過労により健康を害し病臥療養中、昭和二十年二月二十三日營養失調により戰病死せり

右証明する

昭和三十四年五月一日

元曉部隊宮古島駐屯部隊長

元陸軍中尉

別紙証明書

本籍地	[redacted]
部隊名	第四一航司
階級	戦ノ一五三〇
官等氏名	上等兵 [redacted]
死亡した場所	カレワン
死亡した年月日	昭20.2.25（推定）
死亡区分 戦死、戦病死	戦死
戦死の状況	「カリワン」附近ニ行動中敵機ノ機銃掃射ヲ受ケ戦死ス
戦病死の状況 発病年月日ヲ書ク場所ハ病名ヲ記入スル	
戦傷死の状況	なし
戦傷の部位	[redacted]
部隊名	第四航司
階級	戦ノ一五三〇
戦傷者氏名	戦死に付
戦傷者の氏名	
官等氏名	矢長 [redacted]

28-13

364

[redacted]

現住所 [redacted]

所屬部隊 [redacted]

徴集年 昭和五年

氏名 [redacted]

右ノ者昭和廿年二月廿八日 時 分 [redacted] ニ於テ ニ依リ戰歿シタルコトヲ證明（現認）ス

昭和廿三年三月九日

所屬部隊 [redacted]

官等級 陸上等兵

氏名 [redacted] ㊞

注意 一、死亡地欄ハ戰地ニ於テハ戰場ト記入
一、戰名ハ中・小隊長ハ連隊、其他ハ師團ト記入

ID-18

第　號

證明書

本籍地 [redacted]

所屬部隊 [illegible] [redacted]

官等級氏名 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日生

後備兵種徵集年 [illegible]

死亡年月日 昭和[illegible]年[illegible]月[illegible]日

死亡場所 [illegible]

死亡ノ原因 [illegible] ラリヤ（昭和[illegible]年[illegible]月[illegible]日死亡）

遺骨ノ有無 無シ [illegible]

遺留品ノ有無 [redacted]

右證明ス [redacted]

[redacted]

昭二三、九、[redacted]安留第二〇二号

聴取書

作製者氏名印 [redacted]

所属部隊、死亡直前官等氏名	満州第一八四八五部隊 [redacted] 小隊 陸軍兵長 [redacted]
死亡区分	戦死
死亡場所	北[illegible]州[illegible]部落
死亡年月日	昭和二十年 五月[illegible]日
留守担当者住所氏名	[redacted]

参考

一、死亡者ト口述者トノ関係
別紙遺 同部隊人事係 [redacted] ヨリ通知アリタリ

一、死亡時ノ概要

事項

一、遺骨遺留品ノ衛

右物遺[illegible]

聴取者官氏名印

1-12

2367

昭和十年三月二十五日糧秣確保ノ目的ヲ以テ北カマリネス洲グエット附近ニ[redacted]
少尉（当時小隊長）以下五十名ノ発動ニ日糧秣確保ノ上自動貨車二車輌
[redacted]曹長以下十八名糧秣積載ノ上分乗バラカレ帰途々中「タウエグ」部
落通過ノ際路上高地ヨリ敵匪約四十名ノ襲撃ヲ受ケ一瞬ニシテ
戦死傷続出セルモ[redacted]曹長ハ右大腿部ニ貫通銃創ノ重傷ヲ受ケシモ
之レニ屈セズ勇猛果敢之レニ突撃悲壮ナル最後ヲ遂ゲタリ
右現認証明ス
遺骨並ニ遺留品ナシ
第四航空軍第九航空情報隊[redacted]隊
陸軍々曹 人事功績 金銭 及ム [redacted]

1-14

死亡確認[illegible]

死亡ノ場所及死亡ノ年月日時分	[illegible] 年 月 日 時 分
死亡前	上等兵
死亡後	兵長
原因	戦死
遺品	[illegible]

[illegible] 隊 [redacted] 隊 [illegible]

20.3.30

ロイカウ飛行場 戦死

兵長 [redacted]

[illegible] 十九年二月[illegible] [redacted] 戦死[illegible]

昭和二十年三月七日南[illegible]州ノ[illegible]飛行場ヨリ転進 三月十日同州ロイカウ[illegible]

到着ロイカウニ於テ「モスキート」ニ依ル交戦ニ依リ腹部貫通銃創ヲ

胸部ニ[illegible]貫通銃創ヲ受ケ二十年三月三十日十五時十五分戦死ス

三月三十一日部隊ニテ埋葬セリ右現認証明ス

現認者 所属 [illegible]飛行第[illegible]大隊 陸軍[illegible]長 [redacted]

[illegible] [redacted]

被認定者 本籍
會社所在地
會社名
役名

[redacted]

陸軍航空本部勤務時無給嘱託
兼任役員

[redacted]

昭南支社会計主任

[redacted]

右者陸軍航空本部勤務時無給嘱託トシテ昭南支社
在勤中昭和二十年春本社ト連絡為メ支社職員ニ便乘ヲ許サレ
昭南出発内地ヘ航行中遭難沈没シ其後消息不明トナリ今日
ニ至ルモノニシテ当時ノ状況ヨリ其ノ死亡ハ確実ナルモノ
ト判断ス

右証明ス

昭南支社長代理トシテ交換
商證明人

[redacted]

郵便局元傭員ナルモ其ノ職務ニ便乘ヲ許サレ
本人ノ所属先ニ便乘セルコトヲ証明ス

証明人 本籍
現住所
會社名

[redacted]

陸軍航空本部勤務時無給嘱託
兼任役員

[redacted]

陸・海・邦 死亡確認証明書

裏面記載上の注意を見ておいて下さい。（※及び裏面の各欄は記載に及びません）

死亡者

項目	内容
所属（所轄）部隊又は職域名 固有	独立歩兵第一二大隊
所属（所轄）部隊又は職域名 通称	二中隊
細部所属	指揮班
地区局面	※
役種	現
兵種	歩
死亡時の階級（又は職名）	軍曹
氏名	[redacted]
生年月日	年　月　日生
性別	男
開戦時の住所（在留地）	
本籍地	[redacted]
区分	内容
発病時期	※
発病場所	※
死亡区分	※戦死　※甲
死亡日時	20.4.5　※乙
死亡場所	沖縄本島美里村石川岳付近　※甲
死亡事由（傷病名）	受傷状況不詳　※甲
遺骨及び遺品の処理	
遺留品の処理	

留守担当者

氏名	現住所
続柄（　）	

死亡当時の状況及び参考資料

四、一、米軍上陸により一サ、三サは20.4.2.夕一六〇高地山上の中隊本部に集合（当時本人は二サ）後夜間大隊本部に合流すべく行動開始20.4.3夕「カネタガン」部落に到着（本行動間被害僅少）同地に到着したところ前方より敵が進入し来るにより三大本部に合流不能になり再び北方一〇六高地に後退開始。四日山中に一泊五日朝谷間に集結したところ米軍の集中攻撃を受け石川岳に向け後退したがこの際多数の戦死者を出した。本名は谷間に集結せるが米軍攻撃の際直後の後退中戦死したことは間違いない。石川岳集結時四名しかいなかった。

資料提供者

項目	内容
死亡を知った方法	石川岳に向い後退途中戦死を確認する
死亡者との関係	同隊　同年兵
所属（所轄）部隊職域	独歩二一大二中第三小隊長
現住所	[redacted]
階級（職名）氏名	[redacted]　㊞

2371

◎裏面記載上の注意を見て書いて下さい。

死亡魂認(確認)證明書

※(調製月日) 昭和 年 月 日

※(調製官署)

| 死亡者の資料 | | |

控

戦死者調査表

死亡者	氏名 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日生 女
	兵種 現
	死亡時の階級 (戦闘名簡略) 軍
	所属部隊 [redacted]
	戸籍筆頭者 [redacted]
	本籍地 [redacted]
	区分 内
	発病時期 ※
	発病場所 ※
	死亡区分 ※戦死
	死亡日時 昭和二十年三月十日 ※
	死亡場所 ビルマ国南シャン地区ロークイ州モンピン ※
	死亡事由 (傷病名) 英印軍遊撃隊及びこれに協力するロークイ州長(王様)軍兵の襲撃を受け ※
	遺骨及び遺髪の処理 現地人が埋葬した?
	遺留品の処理 敵中のため收容出来なかった
資料	死亡を知つた方法 日本軍に好意的であるこの現地人から死亡と現認したことを聞いた
	死亡者との関係 同部隊 ロークイ州 分隊長
	現住所 [redacted]
	氏名 元 [redacted]
留守担当者	氏名 統柄(父) [redacted]
	現住所 [redacted]
死亡前後の状況及び参考資料	本名及び[redacted]軍曹に対し緬甸国ロークイ州モンピン地区に於ける英印軍遊撃隊の諜報及び諜報路数粉砕の為に土民の宣撫工作等の任務を命じその工作に従事中昭和二十年三月十日[redacted]村落の山間部に潜伏せる英印軍遊撃隊及びこれと協力するロークイ州長(王様)の私兵から一斉射撃の急襲を受け[redacted]軍曹と共に生死不明となつたがその後日本軍に好意的であつた現地人から死亡と現認したことを聞く戦死したことを確認した。

控

死亡現認証明書

| | | |

死亡報書の記載事項証明

昭和二十年十月三十日

台湾総督府交通局総長 [redacted]

[redacted] 殿

乗組員死亡認定ノ件報告

[redacted]

受付	昭和二十五年二月[redacted]日
種類	第一七七号
場	第四九号

帆船台湾九号ノ乗組員左記ノ通リ死亡セルニ付戸籍法第百十九条ノ規定ニ依リ報告ス

記

一、本籍 [redacted]

二、氏名 [redacted]

三、出生年月日 [redacted]年[redacted]月[redacted]日

四、戸主ト氏名 戸主トノ続柄 [redacted] 長男

五、船舶所有者船名 [redacted]

六、職名 船長

七、死亡年月日時 昭和二十年四月十五日十六時三十八分

八、死亡の場所 東經一二〇度一八分三六秒北緯二三度三分四十六秒

九、死亡ノ事由 帆船台湾九号乗組員トシテ船務ニ従事中前記日時及場所ニ於テ戦時受害ニ因リ行方不明ト為リタルヲ以テ爾後極力捜索ニ努メタルモ今日ニ至ル迄発見スルニ至ラズ四囲ノ状況ニ照ラシ萬生存ノ見込ナキモノト認メ死亡セシ[illegible]ト認ム。

尚事項は [redacted] の死亡報告書に記載かあるニ依て証明する。

昭和二十九年拾壱月弐六日

法務支局長 [redacted]

[redacted]

コクヨ 242

2376

陸・海・邦　死亡（現認・認）証明書

裏面記載上の注意を良ておいて下さい。（表及び裏面の各欄は記載に及びません）

| 死亡者 | | |

死亡確認証

本籍地 [redacted]

現住所 右と同じ

[redacted] 年月日生

右の者、昭和十九年八月北部ボルネオ、サンダカンに於て第三十七軍配屬第六十二師団司令部サンダカン出張所要員として勤務中昭和二十年四月二十日敵軍上陸に當り、友軍の奥地転進作戦中昭和二十年四月二十日デング熱に罹て戦病死せることを証明する

（昭和二十年二月二十日コタリヤ熱帯病
昭和二十年四月二十日コタリヤ病院に於て死亡）

昭和二十年九月六日

本籍地 [redacted]

[redacted]

陸軍兵長

元陸軍中尉

2328

狀況書

第一戦隊附　陸軍曹長 [redacted]

右者昭和貳拾年四月中旬沖縄本島附近制空ノ任務ヲ以テ僚機十数機ト共ニ宮崎縣都城東飛行場ヨリ出發制空任務終了歸還途中機關故障ノタメ喜界島ニ不時着セシガ [redacted] 曹長ノ操縦シアリシ四式戦闘機ハ破損シ使用ニ堪エザル結果トナリシヲ以テ單身基地ニ歸還ノ機會ヲ伺ヒアリシ處タマタマ四月二十六日薄暮喜界島飛行場ヨリ九州ニ歸還スル重爆撃機（所屬不明）ヲ以テ同乗ヲ許サレ離陸セシガ飛行場上空ヲ離ル至近距離ニ於テ敵戦闘機数機（當時列島線一帯ノ制空權ハ敵側ニアリテ終日其ノ跳梁ハ旺ナリシ）ト戦フ事ヲ余儀ナクセラレタルモ単機交戦ノ末重爆撃機

昭和二十年十一月二十五日

第百一戦隊長　陸軍少佐

[redacted]

2380

死亡現認証明書

氏名	[redacted]
年月日生	[redacted]
兵種	軍属
階級	海軍属
所属部隊	海軍
本籍地	[redacted]
住所	[redacted]
続柄（父）	[redacted]
死亡年月日	昭和19年4月29日
死亡場所	サイゴン沖（サンガマツイ）
死亡原因	即死
死亡区分	戦死
遺骨の処理	
遺留品	
死亡の状況	乗船亜丸に乗組み軍の物資をつんでシンガポールよりサイゴンに向け航行中敵潜水艦に於て敵機の空襲を受け乗船沈没の際戦死した
同一船に乗船沈没の際現認した	同じ船の乗組員
所属船舶	亜丸
職名	甲板員

四、[illegible]

事実證明書

元第二十四振武隊

陸軍航空本部

[redacted]

本籍地

[redacted]

右ニ者昭和二十年五月四日午前十時頃沖縄海域ニ於テ

戦死相違無キ事ヲ證明ス

昭和二十年八月二十日

元第二十四振武隊

[redacted]隊

陸軍航空本部

[redacted]

13-11

立花用紙

2304

陸・海・邦

死亡確認証明書

裏面記載上の注意を見ておいて下さい。（※及び裏面の各欄は記載に及びません）

| 死亡者 | | |

現認證明書

南方派遣 第五〇七 部隊第某戦隊

陸軍准尉 [redacted]

右者昭和二十年五月二十一日新南群島上空於テ

敵戦闘機ノ空中戦ニ依リ戦死(戦傷死)セルコトヲ現認

スト

昭和二十二年三月廿一日

現認者 元第四航空隊[redacted]隊 [redacted]

現住所 [redacted]

氏名 [redacted]

15-12

2386

死亡確認證明書

一、死亡者所屬部隊名 固有名 第三五野戰航空修理ナ
部隊名 第二一〇七四部隊

一、徴集年（任官年） 役種 現兵籍 校 昭和十六年徴集

一、死亡者本籍地 [redacted]

一、官等級（最後年月日） 死亡前職 校 上ト兵 最後年月日 昭20.3.1 死亡後職 [redacted]

一、氏名 生年月日 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日生

一、死亡年月日時 死亡区分 昭和二〇年五月二十四日 午 時 分 戦死

一、死亡場所 北ボルネオ ベルラン 推定

一、死亡経緯（傷病名及び受傷年月日及び病歴の状況） 行軍中、土人の襲撃に遭遇せるものゝ如し

一、遺骨遺品の状況 ナシ

右確認証明す

所属部隊名 第二一〇七四部隊
現住所 [redacted]
元帥校名 校大尉
復員年月日 昭和二十年二月十日

大竹 印 上職

14-11

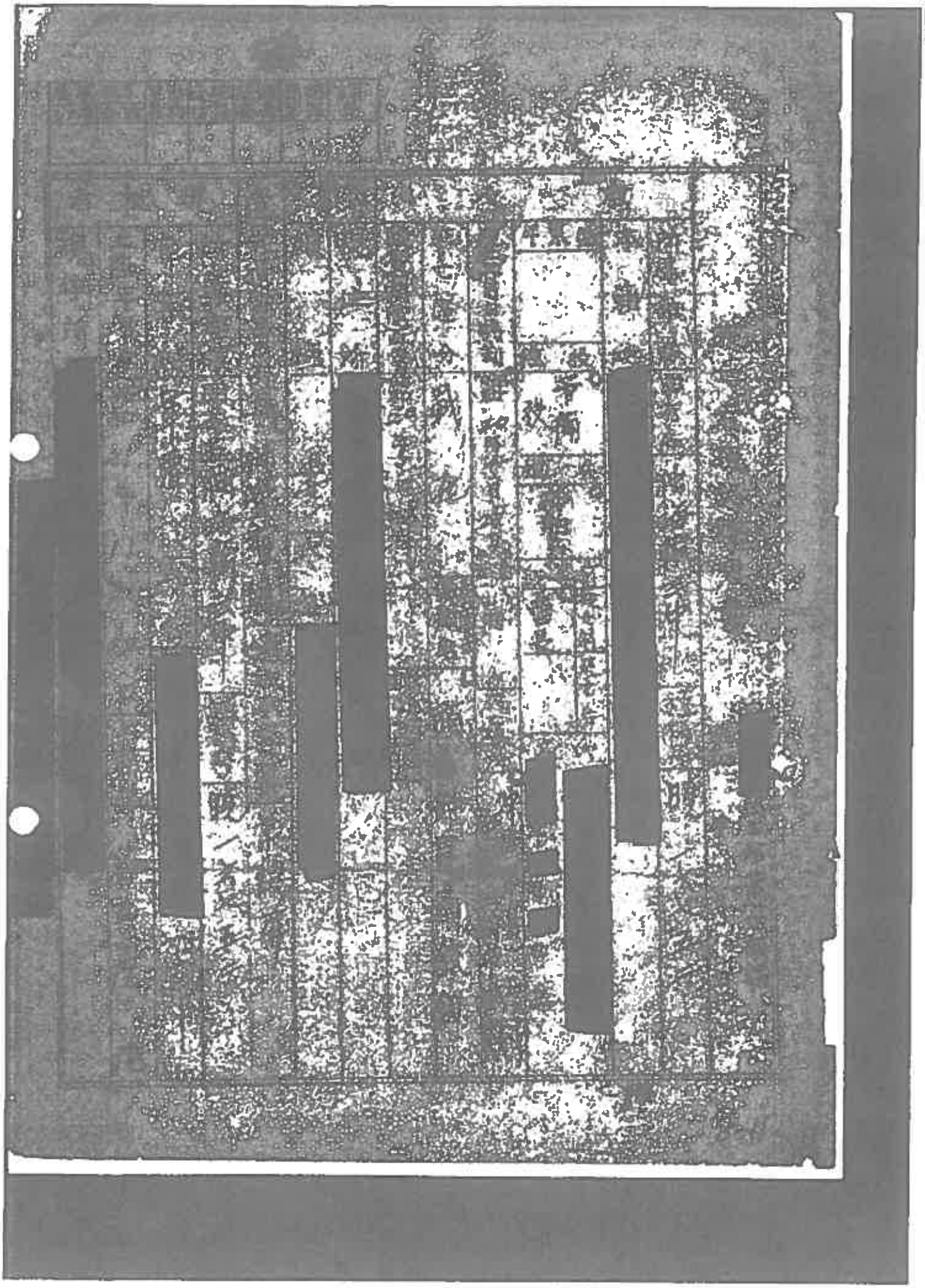

2388

写

死亡公務証明書

一、死亡者所属部隊名（固有名 通称 略称）第二五野戦病院修理ナ

一、徴集年（任官年）役種 現役 兵 陸軍 十六年徴集

一、死亡者本籍地 [redacted]

一、官等級（昇進年月日）死亡前階級 故 兵長（昭和 年 月 日昭20.3.1）死亡後階級

一、氏 名 年 月 日 [redacted]

一、死亡年月日時刻 昭和二〇年五月三十一日 午 時 分 戦死

一、死亡場所 北ボルネオ「ミリー」推定

一、死亡原因（疾病死ニ在リテハ傷病名及ビ発病年月日及ビ傷病ノ状況）行軍中消息不明

一、遺骨遺留品ノ状況 ナシ

右確認証明ス

元所属部隊名 第二〇七四部隊

現住所 [redacted]

元官等級氏名 故 大尉

昭和 年 月 日生 昭和三 年 三月十日

大竹 印

上申

13-12

2389

死亡確認證明書

一、死亡者所屬部隊名　固有名才三五野戰航空修理ナ
通稱　飛司二〇七四部隊
一、徵集年（任官年）　役種　現兵種　技　昭和　年徵集
一、死亡者本籍地　[redacted]
一、官等級（就役年月日）　死亡前階級　技軍曹（就役年月日昭19.12.1）　死亡後階級
一、氏名　年月日　[redacted]年[redacted]月[redacted]日生
一、死亡年月日時刻　死亡區分　昭和二〇年五月三十日　午　時　分　戰死
一、死亡場所　北ボルネオ「ミリー」　推定
一、死亡理由（傷病死に在りては傷病名及び受傷年月日入院年月日及び病歩の狀況）　行軍中消息不明
一、遺骨遺留品の狀況　ナシ

右確認證明す

元所屬部隊名　同　二〇七四部隊
現住所　[redacted]
元官等級氏名　技大尉
復員年月日上陸地　昭和二十年三月十日　大竹　上陸　印

15-11

2390

水葬地

部隊名

官等氏名

現認書

死亡年月日

昭和二十年六月一日公務連絡路中生死不明

死亡場所

死亡理由

死亡区分

右現認

現認者

本籍地

部隊名

官等氏名

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

71-11

現況證明書

本籍地

[redacted]

戸主との続柄

[redacted]

（発令年月日）

官位勲等

[redacted]

氏名

[redacted]

軍人軍属死亡前

[redacted]

死亡後の職業

[redacted]

年

[redacted]

月

[redacted]

日生

一、戦傷疾病名

[redacted]

二、死亡年月日時

昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日

三、死亡場所

北朝鮮[redacted]西海洞[redacted]山附近

四、死亡の原因

戦死

[redacted]

[redacted]

[redacted]

陸・海・邦

死亡確認証明書

裏面記載上の注意を見ておいて下さい。（発及び裏面の各欄は記載に及びません）

| 死亡者 | | |

現認（死亡）証明書

[redacted]民生部月世話課
[redacted]世話係

所属部隊	第7野戦病院 沖縄支廠	通称部隊	暁1808部隊 [redacted]
階級	陸軍 軍曹	官等級	死亡前
役職	予備 兵	官等級	死亡後
氏名	技術		
生年月日	[redacted]		
死亡年月日時	昭和20年6月中旬 午前 午後 日 時 分	死亡場所	沖縄市場・真壁
死亡原因	斬込ト参加未帰還（戦死ト推定ス）	傷病名	不明
戦(変)病(傷)年月日	昭和 年 月 日	准士官以上任官年月日	
死亡時の状況	本人ハ昭20.6.中旬（真壁玉砕昭20.6.20.数日前）沖縄市場真壁ニ於テ 以下、本人ハ斬込ト考察ノ為帰還セズ其ノ后調査スルモ不明ト認ム	遺骨遺留品の有無	

右証明候也

昭和25年3月17日

所属部隊 第7野戦病院沖縄支廠
現住所 [redacted]

官等級氏名印 予備役衛生伍長

[redacted]民生部世話課長

[redacted]殿

426-19

2394

戦死者調査報告書

所属部隊名	第百十師団輜重兵大隊
官等姓氏名	陸軍上等兵
本籍地	[redacted]
死亡年月日	昭和十年六月三十七日
死亡区分	戦死
死亡場所	北支山西省
傷病名	
戦闘経過の概況	部隊別行動中戦斗、混戦ニ斗屍体遺品奪還
現状	[redacted]
埋葬年月日	昭和十年六月十四日
埋葬地	[redacted]

認書

陸・海・邦　死亡現認確認證明書

死亡者																			
所属(所帰)部隊又は職域名	固有	通称	開戦時の住所(在留地)	本籍地	区分	発病時期	発病場所	死亡区分	死亡日時	死亡場所	死亡本由(病名)	遺骨及び遺骨の処理	遺留品の処理	資料提供者					
				[redacted]	内容	※	※	※「昭和20年6月23日戦死」	昭和20年5月6月頃	南嶺村字[illegible]西方の畠中	戦死「砲爆創」			死亡を知つた方法	南嶺村字[illegible]西方の畠中(死体埋葬の)二名の兵隊から本人の氏名を聞いた。				
細部所属														死亡者との関係					
地区局面														現住所	[redacted]				
※														所属(所帰)部隊(職域)					
役種	兵種													現住所(名称)氏名	[redacted]				
死亡時の階級(又は職務等級)																			
氏名																			
[redacted]																			
年	月	日生																	
明・大・昭	女																		

留守担当者

現住所	氏名
[redacted]	統[illegible]

死亡当時の状況及び参考資料

昭和20年5月下旬から6月上旬頃私は早朝南嶺村字[illegible]西方畠に於て食糧収集中突然中隊附近に大砲部砲撃(右、左、不明)され戦死していた兵隊を見たがその時は手を振つて自分の避難場所に帰り日暮れ再び前記場所で農作業中、この兵(以来本人名を神戸市[illegible]氏名不明)が来て戦死者(私が朝見た戦死者)を埋葬するから手伝をしてくれと云つたので私は兵隊にクワを貸し穴を掘り戦死者の本籍地と氏名を聞いたところ、[redacted]出身の[redacted]と云つたので今でもはつきり記憶しています。

2396

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第一復員省就業本部復務管理部

死亡確認書

本籍地 [redacted]

所属部隊（通称名） 南方航空輸送部 歳第九三二六部隊

陸軍技手 [redacted]

右者昭和二十年二月二日重要任務ニ依リ昭南ヨリ御印クラコールニ向フ途中生死不明トナリタルモ當時ノ状況ヨリ戦死セルモノト認ム

昭和二十年十一月一日

南方航空輸送部人事課長

陸軍田政定 [redacted]

Z-11

状況不明者の資料綴

本籍地 [redacted]

兵長 [redacted]

所属部隊 固有名称 建設船舶司令部

通称 [redacted] 第一六七四五部隊

昭和十九年九月一日北ボルネオ和蘭州ブルネー市に上陸建設船司令部員として[redacted]業務従事昭和二十年五月四日北ボルネオブルネー市に建設場移動間所に於て勤務昭和二十年七月十日ブルネー右方二十粁の地点に[redacted]兵団長[redacted]中佐の指揮下に入り和蘭州テーム地区に向け[redacted]進作戦に入り[redacted]連合軍の急迫要を受け同月十二日同所出発道無きジャングルをテーム方面の行軍中マラリヤ疾患を犯し行動困難となるも昭和二十年八月十日遂に部隊に追及せず戦病死せりものと認む 遺骨遺留品なし

[redacted]

離第一六七四五部隊

[redacted]

[redacted]

ボ-11

2400

昭和二十二年

死亡者調査表

昭和二十二年 五月 17日調製

民生部長

[redacted]

[redacted]

所属部隊 海軍第六十五中隊

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

死亡年月日時刻 昭和二十年 7月 1日 時分

死亡場所 北千島諸島附近

死亡原因 戦死

死亡原因傷病名

死亡前の勤務

資料入手の経緯及所見

[redacted]

死亡者名簿記載

遺骨受付番号

公報番号

官等 氏名印

[redacted]

[redacted]

[redacted]

死亡場所 北部ルソン ルソン島 附近 軍

死亡年月日 昭和二年 7月 1日

死亡区分 戦病死

受傷箇所 /

病名 マラリヤ

発病年月日 昭和 年 月 日

本籍地 [redacted]

死亡前の階級 上等兵

氏名 [redacted]

遺骨品 大竹上陸地に渡した

現認事由

[redacted]部隊は昭和二十年の初め頃より「サンタカン」より約三〇名 三十名位の人員にて「クチン」に転進行軍し私共 [redacted] 名も亦マラリヤ病弱の為後発として始めの行軍出発したものより二十日内至一十日位遅れて行軍し私は [redacted] 名より少し早く当地「サンダカン」に居た時の隊長 [redacted] 大尉と軍属の [redacted] 名と言う人員と三人出発し間もなく「サンダカン」は敵が上陸する様子あり [redacted] 名等部隊員全部病弱とおかして行軍しケニゴーに着く迄に其の大半は病死し [redacted] 名の死亡も其の時知れるものなり

記載上の注意

一現認事由は死亡当時の情況を詳細に記入すること

一階級は必ず死亡前のこと

一続柄(甲は三親等乙は概ね三親等迄はいいもの)は必ず記入すること

一氏名の下に捺印を必ず忘れぬこと

文人[illegible]

証明

元所属部隊 固有名 三五野戦航空修理部隊 [illegible]分隊

本籍地 [redacted]

現住所 〃

階級及氏名 戦友 兵長

(用紙大ニテカクベシ)

60-11

2403

死亡證明書

所屬部隊 第一大隊第九飛行大隊

[redacted]

[redacted]

[redacted]

右證明致し候

昭和　年　月　日

所属部隊　朝鮮

所属部隊　上等兵

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

2405

死亡現認證明書

本籍地

[redacted]

所屬部隊（固有名）

[redacted]

（通稱）

[redacted]

[redacted]

[redacted]

戰死（病死）の狀況	發病（傷病）の狀況	内地帰還出發年月日	内地帰還到着年月日	動務の概要
永眠大		昭和年月日	昭和年月日	

右の通り現認したことを證明す

昭和二十六年四月八日

本籍地

所屬部隊

官等級 陸軍 兵長

印

3-12

2407

未帰還者調査票

昭和22年1月31日
厚生省援護局

厚生省援護局

別住所	[redacted]
帰還船名	大竹
年月日	昭21.3.16
所属部隊	固有名 62変換場司令部 動務隊
	通称名 曙一六七四五部隊
官等	曹長
氏名	[redacted]

未帰還者との関係 同部隊の戦友

本籍地	[redacted]
出征前所属部隊	固有名 62変換場司令部
	通称名 曙一六七四五部隊
官等	軍曹
氏名	[redacted]

最後の所在地

年月日	戦死
場所	乙
死亡の証明者	同部隊の戦友
死亡の証明者の住所	[redacted]
死亡の証明者との関係

[redacted]

[redacted]

[redacted]

死亡者調査表

昭和二十二年　月　日調製

地方世話部

昭和二十二年　月　日

整理番号	
所属部隊	極歩第十一聯隊
種別	現役
兵科	歩兵
官等	上等兵
死亡時の官等に就く年月日	昭和19年9月1日
死亡地	
氏名	[redacted]
生年月日	[redacted]
留守業務局	
本籍地	[redacted]
現住所	[redacted]
戸籍筆者	父
死亡年月日時	昭和20年8月6日 10時24分
死亡地	
死亡直前の職務	
遺留品の状況	行方不明
死亡者名簿記載	
死亡者原簿番号	
公報番号	
現住所	[redacted]
所属部隊	独歩第十一聯隊歩兵第中隊
官等	伍長
氏名印	[redacted]
官等	
姓名	
本籍地	
何郡	
何村	

●本表中朱印の欄以外は世話部にて記入すること

●記載上の注意並に履歴欄は裏面にあり（記載上の注意をよく読んでから記入の事）

2410

[redacted]

[redacted]

[redacted]

現認（死亡）証明書

昭和23年12月27日
[redacted]
地方世話部

所属部隊	水上勤務第一〇五中隊	通称隊	暁六一四一部隊			
階級	兵長	官等級	軍曹	死亡後の官等級	曹長	氏名
生年月日	[redacted]	年	月	日生		
死亡年月日時	昭和20年8月15日午前午後	時	分	死亡場所	福岡古丹海狀	
死亡区分	戰死			傷病名		
傷(疾)病発生年月日	昭和 年 月 日			准士官以上任官年月日		
死亡時の状況	昭和20年8月15日福岡古丹海狀に於て米艦の砲撃を受け戰死せり			遺骨・遺留品の有無		

右證明候也

昭和23年12月27日

所属部隊 水上勤務第一〇五中隊
現住所 元陸軍兵長
官等級氏名印 [redacted]

[redacted] 地方世話部長 [redacted] 殿

346-12

2412